

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和 6 年 8 月 19 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 46 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席委員	委員長 大島令子 副委員長 田崎あきひさ 委 員 岡崎つよし 川合ともゆき ささせ順子 富田えいじ 野村 弘 山田かずひこ
職務のため出席した者の職氏名	市 長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 次長 福岡隆也 行政課長 山田美代子 財政課長 井上隆雄 議 長 木村さゆり 委員外議員 山田けんたろう わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ

議長
市長

2 議題

(1) 令和 6 年第 3 回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長＞

- ・ 認定第 1 号～第 8 号、議案第 52 号～第 62 号、同意案第 4 号

（資料「R 5 主要事業の成果（6～9 ページ）」「議案の概要」のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長退席＞

イ 会期日程について

＜説明：事務局＞

- ・ 9 月 2 日から 9 月 30 日までの 29 日間
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会
： 9 月 5 日、6 日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会
： 9 月 9 日、11 日

- ・ 予算決算委員会：9月3日、9月24日
(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。
＜異議なし＞

ウ 議事日程について

＜説明：事務局＞（議事日程第1号～第6号のとおり）

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名（川合ともゆき議員、岡崎つよし議員）
会期の決定
諸般の報告
認定第1号から認定第8号まで（上程、説明、監査委員の決算審査意見報告）
議案第52号から議案第62号まで（上程、説明）
同意案第4号（上程、説明、議案質疑、討論採決）
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑
認定第1号から認定第8号まで及び議案第52号から議案第62号まで
（議案質疑、委員会付託）
議員派遣の件（10月9日、10日 全国市議会議長会研究フォーラム（議長））
- ・ 第3号～第5号 一般質問（個人質問）
- ・ 第6号 認定第1号から認定第8号まで及び議案第52号から議案第62号まで
（委員長報告、質疑、討論採決）

- (委員長) 資料のと通りの議事日程でよいか。
＜異議なし＞

エ その他

＜説明：事務局＞

- ・ 委員会付託議案（付託表のとおり）
総務くらし建設委員会 条例2件、その他1件
教育福祉委員会 条例3件
予算決算委員会 決算8件、予算5件

- (委員長) 説明のとおりでよいか。
＜異議なし＞

3 その他

- (1) 議会基本条例検証結果に基づく課題検討スケジュールについて

＜説明：委員長＞

- ・ 6月定例会中の議会運営委員会で決定した事項を確認
（資料「議会運営委員会／6月定例会までのまとめ」のとおり）

- ・議会基本条例の課題検討スケジュール等について説明

(資料「長久手市議会基本条例の検証結果を受けて」のとおり)

(委員長) 条文ごとに検証結果の協議を行い、令和6年度末の条例改正を目指す。令和7年3月定例会の3回の委員会は、条例改正の議案としての最終的な確認をするために必要なので、12月定例会までに協議を終了する目標である。

改正の要否やその内容について意見が分かれることが予想される条文もあり、それを考慮して1回の委員会で協議する条文の数を調整してある。

第7条の政務活動費、第19条の議員定数、第20条の議員報酬については「客観的なデータが必要」としているのも、事前に事務局に情報収集してもらい、資料の提出があり次第、協議に臨むこととする。

(山田(か)委員)

第19条や第20条は、1回の委員会で意見がまとまるだろうか。また、参考とするデータは事務局からの提出資料のみでよいのか。

(岡崎委員) 事務局からの資料の他にも必要な情報があるかどうか、確認するべきである。

(委員長) 岡崎委員の意見について、事務局の見解はどうか。

(事務局) 議員報酬については、特別職報酬等審議会の答申を尊重し、その意見を基に議案を上程するとの申合せになっている。審議会は、近年は毎年開催されており、担当課である人事課が調査した県内約20団体の議員報酬について、資料として提出されている。

議員報酬も議員定数も、県内・県外含めどの程度の範囲の情報収集が必要なのか、正副委員長と相談しながら決めたい。

(山田(か)委員)

近年の報酬額改正は毎回1,000円とか500円程度の増額幅であり、近隣自治体と同じくらいの水準まで思い切って増額するには、審議会を納得させるだけの資料が必要である。定例会は年4回であるが、会期以外にも議員活動を行っていることを明らかにする資料も添付するとよい。

(委員長) 議員定数については、議会基本条例評価・検証シートの第19条への記載を見ると、ほとんどの会派が「適切に運用されている」との評価をしているが、「改善が必要」としている会派もある。今後、全条文の協議をしていくに当たって、少数意見についても大事にしていこうと思う。

情報収集する自治体の範囲については、事務局と相談して決めることとする。他に意見はあるか。

(岡崎委員) 常任委員会の委員兼任の状態について、他の自治体では議員の欠員が出た場合、委員会も欠員のままの体制としているところが多いようである。他の自治体の対応と、欠員のままの体制とした場合、次の改選時には議員定数がどのようになったか、分かる範囲で調べてほしい。

(委員長) 次回の委員会からスケジュールに沿って協議を進めていく。各回、会派で意見をまとめた上で臨んでほしい。

<休憩：午前 10 時 59 分>

<再開：午前 11 時 10 分>

(2) 政務活動費の使途基準の見直しについて

(委員長) 本市議会の申合せ事項にある「政務活動費を充てることができる経費の範囲の運用指針」については、令和 3 年 4 月 1 日に最後の改正を行った。その後、議会の I C T 化が進んで 1 人 1 台のタブレットを貸与されたが、中には自分のパソコンやタブレットも外出先で併用する議員がいるので、W i - F i の通信料やモバイルバッテリーを政務活動費の対象にしてはどうかという意見がある。

もう 1 点、新聞購読料について副委員長から説明願う。

(副委員長) 現在、一般紙は 2 紙目以降の 1 紙のみが政務活動費の対象である。2 紙目以降となっているのは、少なくとも 1 紙は私用で取るだろうという前提からであるが、近年は新聞を取らない人も多いので、1 紙目から政務活動費の対象にしてはどうか。また、デジタル新聞であれば紙の新聞を取るより安価な場合もあるので、1 紙のみという制限もなくしてはどうか。

(委員長) 各委員の意見を伺う。

(富田委員) 自分は外出先でパソコンを使って仕事をするが、全て議会活動・議員活動での使用かということではなく、別の目的でも使っている。W i - F i の通信料をどのように使ったか、明確に区別することは難しいと思う。

(ささせ委員) 自分は、外出先では自分のスマートフォンのテザリング機能を使ってルーター代わりにしている。環境によっては使えないところもあるかもしれないが、ある程度はどこでも使える状態である。

(委員長) 私用と議員活動との境目を明確にすることは、やはりなかなか難しい。

(山田(か)委員)

新聞購読料については、デジタル新聞なら 1 紙目も対象にするということか。1 紙目は私用で取るだろうという前提があって対象から除外されているので、それが解決されるなら問題ないと思う。

(岡崎委員) 通信料やモバイルバッテリー、新聞購読料について、近隣市の議会ではどのような基準になっているか調査してほしい。

(副委員長) 1 紙目は私用で取っているのが当然という考え方がおかしくないか。また、資料購入費として複数紙の購入費用を計上することがなぜ駄目なのかについて、議論できるとよい。

(岡崎委員) デジタル新聞は、そういう時代の流れなので取り入れていくべきだと思う。

(川合委員) 1 紙目から対象とするかどうかということは別として、デジタル新聞は対象とすべきである。

(事務局) 現状の運用指針でも、定期購読料として「オンラインを含む新聞」としているので、すでにデジタル新聞は対象である。今回の検討事項は、紙・デジタル

のどちらにしても、1紙目の新聞から政務活動費の対象としてはどうかということと、議員の調査研究のために必要な資料等の購入に要する経費が対象ということなので、1紙のみという紙数の制限をなくしてはどうかということである。

(富田委員) 私用と議員としての調査研究用という区別を明確に説明できるならよい。

(ささせ委員) 数年前の議会運営委員会でも、新聞購読料について協議したことがあり、その時は、市民オンブズマンから「購入した新聞がどのように議員活動に活用されたかを証明できることが必要」と指摘されている自治体もあることから、1紙目は政務活動費の対象外のままとすることに決まった。

(副委員長) 相当前の議論である。1紙目は私用で取るという前提が時代に合っていないし、市民オンブズマンに指摘されるからという理由で対象外とするのは正しいのかどうか。

通信料やモバイルバッテリーにしても、会議のペーパーレス化に賛同し、議会のICT化が進んできたことでかかるようになった経費である。

年額12万円という金額についての議論も含め、時代の流れによる変化に即して、変えるべきことは変えていかないとはいけないと思う。

(山田(か)委員)

新聞購読料やICT関連費以外の項目についても、見直しが必要かどうか議論した方がよい。

(副委員長) 政務活動費の金額を増額することについても議論したい。使わない議員はよいが、使う議員は現状の金額では足りていない。

(委員長) 次回の委員会までに、会派で意見をまとめておいてほしい。

次回は令和6年8月29日(木) 午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。